

「かわまちづくり支援制度」の概要

観光などの活性化に繋がる景観・歴史・文化等の河川が有する地域の魅力という「資源」や地域の創意としての「知恵」を活かし、地方公共団体や地元住民との連携の下で立案された、実現性の高い河川や水辺の整備・利活用計画による、良好なまちと水辺が融合した空間形成の円滑な推進を図ります。

「かわまちづくり」…河川空間とまちの空間の融合が図られた、良好な空間形成を目指す取り組み

ソフト面

民間事業者による河川敷のイベント広場やオープンカフェ等への利用制度(河川敷地占用許可準則の特例措置)等を拡充、河川管理者として「地域づくりのためのフォローアップ」を積極的に支援

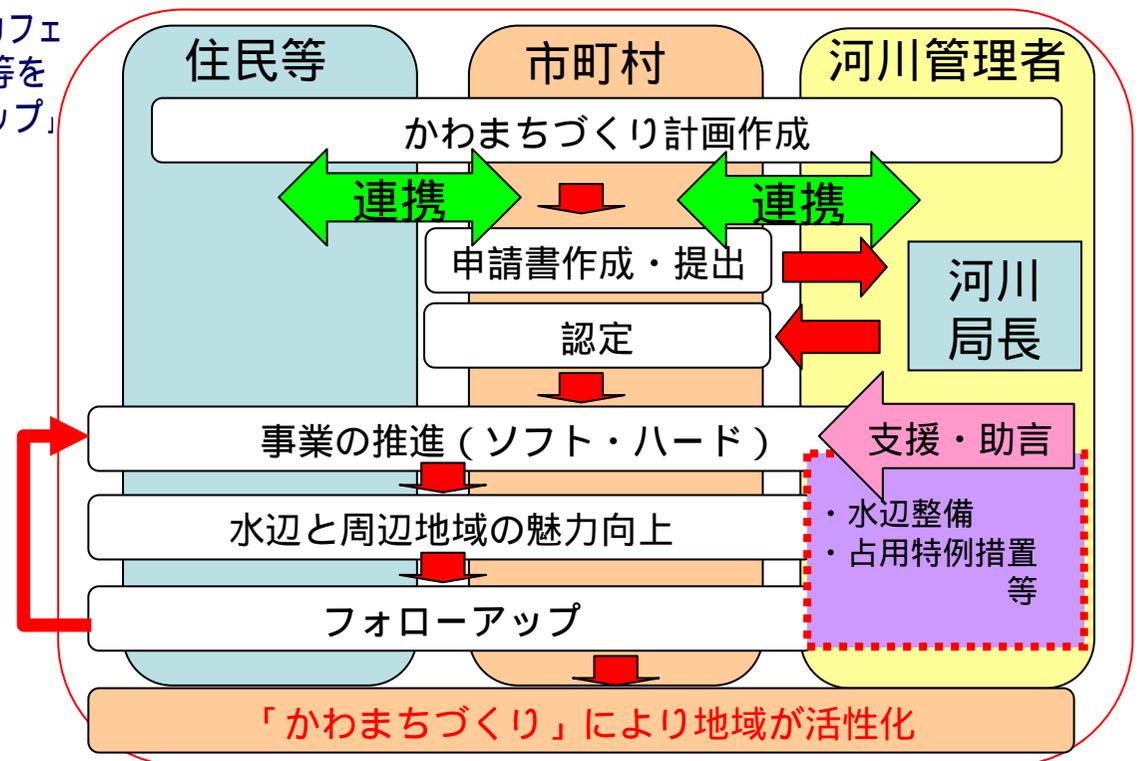
ハード面

まちづくりと一体となった水辺整備を積極的に支援

河川を核とした地域活性化(最上川)



イベント・オープンカフェ利用(道頓堀川)



地域の創意としての「知恵」を活かした計画を対象
 利活用方策が地域において明確となっているものを対象
 施設の維持管理に地域の協力が得られるものを対象

「河川防災ステーション」の概要

「河川防災ステーション」は、水防活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を事前に備蓄しておくほか、資材の搬出入やヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積を確保するものです。洪水時には市町村が行う水防活動を支援し、災害が発生した場合には緊急復旧などを迅速に行う基地となるとともに、平常時には地域の人々のレクリエーションの場として、また河川を中心とした文化活動の拠点として大いに活用される施設です。国土交通省では、今後も地方自治体と連携を図り計画的かつ積極的に整備していきます。

【災害時の活用】

緊急復旧用資材備蓄基地
災害対策車輛基地
車輛交換場所
ヘリポート

洪水時の現地対策本部
水防団の待機場所
水防倉庫
一般住民の避難場所



< 災害時のイメージ図 >

【平常時の活用】

コミュニティースペースとして地域に提供
水防活動の訓練等に利用
防災学習施設や川の情報発信拠点として水防センターを活用



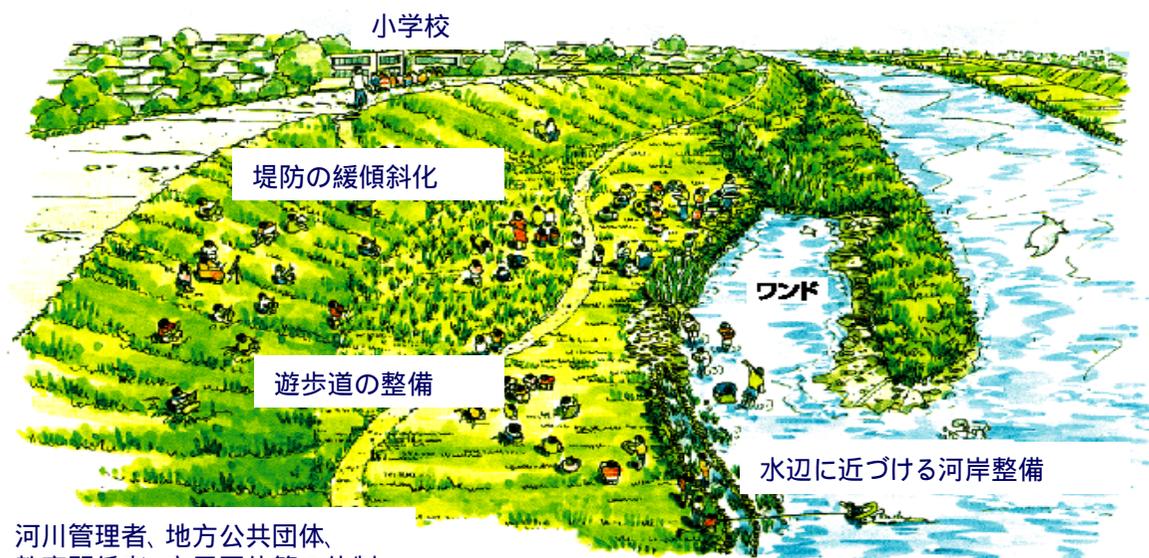
< 平常時のイメージ図 >

「水辺の楽校プロジェクト」の概要

「子どもの水辺」における環境学習や自然体験活動を進めるにあたって河川の整備が必要な場合に、自然の状態を極力残しながら瀬や淵、せせらぎ、ワンド等の自然環境を保全・復元するとともに、子どもたちが安全に自然に出会えるよう河岸等へのアクセス性の改善(堤防の緩傾斜化、水辺に近づける河岸整備)、遊歩道の整備等を行います。

平成20年度末現在、「水辺の楽校」プロジェクトは全国で277箇所が登録されており、各地域の特色を活かした様々な取組みが展開されています。

< 水辺の楽校のイメージ図 >



河川管理者、地方公共団体、
教育関係者、市民団体等の体制
整備

< 完成後のイメージ >



遊歩道や高水敷等を整備。流域の小学校が総合学習の場として多数利用。